

上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除明細書

令和4年度（令和3年分）

過去3年度分に生じた上場株式等に係る譲渡損失の金額で、前年度以前の市民税及び県民税に係る上場株式等に係る譲渡所得等の計算上引ききれなかった損失の金額があるときは、下の欄に必要な事項を書き入れてください。

住所			
フリガナ	生年月日	明・大・昭・平・令	年 月 日
氏名	電話番号		

損失の生じた年度 (課税年度)	前年度から繰り越された 上場株式等に係る譲渡損失の金額	本年度分で差し引く 上場株式等に係る譲渡損失の金額	本年度分で差し引くことの できなかった 上場株式等に係る譲渡損失の金額
平成31年度 (平成30年分)	a 円	d (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) 円	/
		e (分離課税配当所得等の金額から差し引く部分) 円	
令和2年度 (令和元年分)	b 円	f (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) 円	① (b - f - g) 円
		g (分離課税配当所得等の金額から差し引く部分) 円	
令和3年度 (令和2年分)	c 円	h (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) 円	② (c - h - i) 円
		i (分離課税配当所得等の金額から差し引く部分) 円	
本年度分で上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額 (d + f + h)		円	/
本年度分で分離課税配当所得等の金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額 (e + g + i)		円	/

※「本年度分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額」は「前年度から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額」のうち最も古い年度に生じた金額から順次控除します。また、「本年度分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額」内においては、損失の金額を、まず上場株式等に係る譲渡所得等の金額から控除し、なお控除しきれない損失の金額があるときは、分離課税配当所得等の金額から控除します。

翌年度以後に繰り越される上場株式等に係る譲渡損失の金額

(本年度分で差し引くことのできなかった上場株式等に係る譲渡損失の金額がある場合どちらか片方に記載してください。)

本年度分の上場株式等に係る譲渡損失の金額がある場合 (上場株式等に係る譲渡損失明細書の⑤ + ① + ②)	
本年度分の上場株式等に係る譲渡損失の金額がない場合 (① + ②)	

宛名番号	
------	--